

鳥栖市総合受付支援システム導入業務 審査評価基準表（２次審査）

No	項目	中項目	評価内容	最大配点	評価	配点
1	提案書	操作の容易性	申請書印刷するまでの機能について、市民が機器等の操作に不慣れでも直感的に利用できるか。	20	A・B・C・D・E	
		申請帳票を作成する機能	職員が自ら申請書を作成することが可能か。	10	A・B・C・D・E	
		その他機能（ログ収集等）について	申請書の作成数等の情報を画面から出力して、データ化できるか。	10	A・B・C・D・E	
		設置レイアウトを含む機器の納品計画	市民が利用するにあたり庁内への設置場所、機器等が利用しやすい配置となっているか。	10	A・B・C・D・E	
		研修の実施方法、サポート体制等	研修の実施方法やサポートが十分にあるか。	10	A・B・C・D・E	
		将来的な拡張等について	本機器を用いた申請書作成の効率化や業務拡大についての提案が本市にとって有益なものか。	20	A・B・C・D・E	
2	プレゼンテーション			20	A・B・C・D・E	
総合計配点				100		

★評価について
（詳細に点数をつけたい場合配点のみ記入も可）

評価内容	評価	配点割合
とても良い	A	100%
良い	B	70%
普通	C	50%
悪い	D	30%
とても悪い	E	0%